

各位

植木ごみの廃棄物処理手数料の改定について(通知)

宝塚市の事業系植木ごみの廃棄物手数料を下記のとおり改定します。
何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 改定理由

受益者負担の適正化を図るため、廃棄物処理手数料を改定します。

2 改定内容

種別	適用	単位	現行手数料	新手数料
事業系植木ごみ	事業系 大(直径 5 cm以上)	円/10kg	150 円	100 円
	事業系 小(直径 5 cm以下)	円/10kg	70 円	

3 施行日

令和 7 年 4 月 1 日(4 月搬入分から適用)

(問い合わせ先)

〒665-0827 宝塚市小浜1丁目2番15号

宝塚市クリーンセンター 管理課

TEL 0797-87-4844 FAX 0797-81-1941